

大津町特定障害福祉サービス等事業所選定基準（障害児通所支援）

大項目	中項目	№	小項目
基本項目	書類提出	1	締め切りまでに提出されている
	制度理解	2	代表者（面接参加者）が理解しているか
	運営資金	3	事業開始後3カ月相当の資金が確保されている
		4	収支見込の有無
	その他	5	法人の所在地が大津町内にある
運営	設置場所	6	周りに事業所が無い
	人員配置	7	児発管と管理者の兼務の有無
		8	基準人員を上回る人員の配置
		9	直接処遇職員の常勤の人数
		10	福祉専門職員の配置
		11	理学療法士など専門職の配置
		12	看護師の配置
	地域活動	13	地域の役員との連携
		14	地域の企業との連携
		15	地域活動への参加、イベントの企画
		16	特定障害児通所支援以外の事業
	療育内容	対象児	17
18			医ケア（受け入れの公表：パンフレット等）
19			重心（受け入れの公表：パンフレット等）
20			その他（受け入れの公表：パンフレット等）
アセスメント		21	児童の課題やニーズの把握
		22	分析指標の有無
		23	専門機関の資料の活用
		24	独自の分析指標の有無
プログラム		25	アセスメントとプログラムの連動
		26	障害特性に応じたプログラムの準備
		27	親子療育の実施
		28	プログラムの多様性
関係機関		29	専門機関との連携
		30	学校、園との連携
		31	他事業所との連携
保護者支援		32	保護者の学ぶ機会の有無
		33	親子や家族同士の交流の場の確保
	34	保護者レスパイト支援	
	35	特別な支援	
職員の質	研修	36	定期的な研修実施
		37	職員育成計画の有無
	職員の定着	38	3年以上勤務している従業員の有無
		39	児発管の定着
	職場環境向上	40	処遇改善加算取得の有無
特記事項	加点項目	41	例を見ない取り組み
		42	外部の受け入れの有無
		43	他事業所への見学、研修の有無
		44	事業所が将来の大津町のためになるものであるか